

日本ゴム工業会 環境保全に関する自主行動計画

平成 8(1996)年 11 月 26 日制定
令和 8(2026)年 4 月 1 日最新改定
日 本 ゴ ム 工 業 会

豊かな環境を守り、次世代に残していくことが、人類にとって重要な課題となっており、企業としても、地球環境の保全というグローバルな視点に立った活動が不可欠となっている。そこで日本ゴム工業会では[経団連の環境アピール](#)に呼応して、会員企業が地球市民の一員として積極的に環境保全に取り組み、豊かな環境の維持に貢献することを目的として、以下の自主行動計画を策定する。

1. 地球温暖化対策

(1) 長期ビジョン

パリ協定や日本のカーボンニュートラル宣言など社会要請の変化を踏まえて、「[日本ゴム工業会の地球温暖化対策長期ビジョン（2050年カーボンニュートラルへの取組）](#)」を策定（2022年1月）した。

(2) 2030 年度目標

（[経団連カーボンニュートラル行動計画、2021～2030 年度（フェーズⅡ）の取組](#)）

上記の「[日本ゴム工業会の地球温暖化対策長期ビジョン](#)」で掲げる 2050 年カーボンニュートラルの実現を目指していくためのマイルストーンとして 2030 年度目標の見直しを行い、以下の新目標を設定（2022年1月）した。達成に向けて、最大限の省エネルギー化に加え、再生可能エネルギー由来の電力や脱炭素エネルギーの積極的な利用を進めることとしている。なお、算定には、火力原単位方式を用いる^(注)。

- 2030 年度のCO₂排出量を 2013 年度に対して 46%削減する。

当会における削減について、[経団連のカーボンニュートラル行動計画（旧：低炭素社会実行計画、前身：環境自主行動計画・温暖化対策編）](#)に参画し、2020 年度・2030 年度の目標では「[日本ゴム工業会のカーボンニュートラル行動計画（旧：同上）フェーズⅠ（※）およびフェーズⅡ](#)」を策定。上記の数値目標のほか、以下についても取り組む。

- ・ 主体間の連携強化により、低炭素製品・サービスを通じた削減への取組
- ・ 国際貢献の推進（省エネ技術の普及等）
- ・ 革新的技術の開発・導入

※ 2020 年度目標（フェーズⅠ）の取組について：

フェーズⅠの目標として以下を設定し、取組を進めた結果、2019 年度実績において 1 年前倒しで目標を達成（目標指標・基準年度比 18%削減）した。

「2020 年度のCO₂排出原単位を 2005 年度に対して 15%削減する。」

^(注) 2030 年度時点でも火力発電がマージナル電源であることが前提

2. 循環型経済社会の構築

循環型経済社会構築の一環として、製品の設計から廃棄までのすべての段階で最適な効率を実現する「クリーナー・プロダクション」を目的に推進することとし、工業会として当面下記を目標としてこの実現に努力する。

- 工場廃棄物最終処分量の削減および資源循環の質を高める取組について
ゴム製品製造工場から発生する廃棄物について、減量化、再資源化、適正処理を推進し、最終処分量を2001年度の実績をベースにして、2030年度まで95%以上削減を維持する。
また、資源循環の質を高める取組として2030年度まで廃棄物の再資源化率90%以上を維持する。
※再資源化率＝再資源化量／発生量
- 海洋プラスチック問題への対応およびプラスチック資源循環の推進を目的として、「2040年度目標：廃プラスチック類の再資源化率90%以上を維持する」を定め、実現に取り組む。
- 廃ゴム製品のリサイクル推進
ユーザー産業等と連携を取りつつ、回収、リサイクルに関する調査、分析、研究を進め、廃ゴム製品のリサイクル向上に取り組む。

3. 環境マネジメントシステムの構築

業種、事業規模が広範囲にわたっており、工業会として一様な行動計画を作成することが難しい。各社のレベルに合わせた取り組みを実施することを前提とし、下記の取り組みを実施する。

- システム未導入の企業を対象に、普及・啓蒙をはかる。

4. 海外事業展開にあたっての環境配慮

ゴム製品製造業においても海外事業展開は拡大している。工業会として[経団連地球環境憲章の「10の環境配慮事項」](#)の普及・啓蒙に努め、下記を目標に努力する。

- 海外生産および製品輸出については、現地の環境影響を配慮し、現地の範となるように努める。

以 上